

「2024年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計（2020 年（令和 2 年）基準改定値）」に係る利用上の注意について

既報のとおり、「2024年度（令和 6 年度）国民経済計算年次推計（2020 年（令和 2 年）基準改定値）」（以下「本年年次推計」という。）については、本年12月 8 日（月）以降、段階的に公表する予定である。これらの計数を利用するに当たっての注意点は以下のとおり。

1. 現行の我が国の国民経済計算（以下「J S N A」という。）は、2009 年（平成 21 年）に国連が勧告した国際基準（2008SNA）に基づいて推計を行っている。
2. J S N A は、毎年、最新年（度）の数値を「第一次年次推計」として公表するとともに、新たに利用可能となった基礎統計を反映させるため、1 年遡って再推計を行い、「第二次年次推計」として公表している。さらに、2 年遡った年の計数について、供給・使用表（S U T）の枠組みを活用して統計上の不突合を縮減させるための再推計を行い、「第三次年次推計」として公表している。
3. 本年年次推計においては、『令和 2 年（2020 年）産業連関表』（総務省等）（以下『産業連関表』という。）等の大規模・詳細な基礎統計の取り込みなど「2020 年（令和 2 年）基準改定」を実施し、1994 年（平成 6 年）以降の計数について遡及改定を行う（注）。また、同基準改定作業においては、毎年の年次推計時には利用できなかったその他基礎統計や一部基礎統計の遡及改定結果も推計に反映させる。

（注）基準改定に伴い、参照年（デフレーター＝100とする年）を、現行の2015年（平成27年）から2020年（令和 2 年）に変更する。

その他、本年年次推計における推計手法の見直し等については、以下（1）～（4）のとおり¹。

¹ 今回の基準の下での詳細な推計手法については、「国民経済計算推計手法解説書（年次推計編）2020 年（令和 2 年）基準版」（令和 7 年 11 月 26 日）、「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）2020 年（令和 2 年）基準版」（令和 7 年 11 月 26 日）を参照。

(1) 各種基礎統計の反映

① 『産業連関表』の反映

最新の『産業連関表』を取り込み、ベンチマーク年（基準年）の変更を行う。

② 『国勢統計』（総務省）の反映

調査結果が利用可能な最新の国勢統計である『令和2年国勢調査』を取り込み、雇用者数や雇用者報酬²、家計消費等の推計に反映する。

③ 『住宅・土地統計調査』（総務省）の反映

最新の『令和5年住宅・土地統計調査』を反映し、住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を含む）を推計する。また、ベンチマーク年（基準年）以降の家賃単価の延長推計で使用する『消費者物価指数』（総務省）、『住宅・土地統計調査』のトレンドを、従来の直近1期間分から直近2期間分とする³。

④ 第二次年次推計における『経済構造実態調査』（総務省・経済産業省）の利用

第二次年次推計のコモディティ・フロー法におけるサービスの生産額推計において、『サービス産業動向調査』（総務省）及び『特定サービス産業動態統計調査』（経済産業省）を利用していた品目の一部について、「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」で『経済構造実態調査』を利用する推計方法に変更した。この際、2015年（平成27年）基準のJ S N Aと『経済構造実態調査』で分類が整合的でない品目については、推計方法の変更を見送った。

2020年（令和2年）基準改定では、J S N Aの品目分類を『産業連関表』に基づき見直しを行い、『経済構造実態調査』と分類が整合的になったことから、『産業連関表』の生産額推計で『経済センサス-活動調査』（総務省・経済産業省）を利用しているサービス分野の品目については、原則として『経済構造実態調査』を用いる⁴。

⑤ 『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）の反映

『毎月勤労統計調査』におけるサンプル入替えやベンチマーク更新について、2015年（平成27年）基準では、サンプル入替えについては2018年（平成30年）1月まで、またベンチマーク更新については2014年（平成26年）の『経済センサス』（総務省・経済産業省）までの結果を取り込んでおり、それ以降の期間については、賃金水準の断層を除去する調整を実施してきた。

² 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第41回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

³ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第41回、第42回及び第43回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

⁴ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第40回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

2020年（令和2年）基準改定においては、2025年（令和7年）1月までのサンプル入替えに加え、2016年（平成28年）及び2021年（令和3年）の『経済センサス』に基づくベンチマーク更新を直近まで取り込み、雇用者報酬推計の賃金水準に反映する⁵。

⑥ 『建設総合統計』（国土交通省）の反映

2025年（令和7年）6月に行われた『建設総合統計』の遡及改定では、2020年度（令和2年度）以降5年度分の計数について改定が実施された。

今回の遡及改定期間が長期に及ぶことから、J S N Aにおいては、2025年4－6月期四半期別G D P速報（1次速報値）（2025年（令和7年）8月15日公表）において、2022年（令和4年）以降の支出系列の推計に遡及改定値を反映している。本年年度推計においても、固定資本ストックやこれを基に推計される固定資本減耗、営業余剰・混合所得（純）等について、同年以降の推計に遡及改定値を反映する。

⑦ 第二次年度推計における『土地保有・動態調査』（国土交通省）の利用

第二次年度推計の制度部門別資本勘定における土地の購入（純）については、『土地保有・動態調査』を利用した推計に改める。

（2）その他の主な変更等

各種項目について、以下のとおり概念・定義等の変更等を行う。

① 表章事項及び名称の見直し等

所得支出勘定（第1次所得の配分勘定以降）及び資本勘定の四半期勘定について、制度部門を新たに公表する⁶。

また、以下の付表について別表1 a～eのとおり表章の変更を行う。

- ・フロー編付表1. 財貨・サービスの供給と需要（名目）（別表1 a）
- ・同付表2. 経済活動別の国内総生産・要素所得（別表1 b）
- ・同付表9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）（別表1 c）
- ・同付表10. 社会保障負担の明細表（別表1 d）
- ・同付表24. 金融資産・負債の取引（別表1 e）
- ・ストック編付表6. 金融資産・負債の残高（別表1 e）

② 財貨・サービス分類及び経済活動別分類の変更

フロー編付表1・2等で表章される財貨・サービス分類及び経済活動別分類の分類構成を変更する。具体的には、財貨・サービス分類では、「獣医業」について、

⁵ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第41回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

⁶ 統計委員会国民経済計算体系的整備部会（第38回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

『産業連関表』における分類変更を踏まえ、従来の「専門・科学技術、業務支援サービス業」から「その他のサービス」に分類を移動する⁷。また、経済活動別分類では、「個人教授業」について、「国際標準産業分類（ISIC Rev. 4）」との整合性を考慮し、従来の「その他のサービス」から「教育」へ分類を移動する⁸。

③ COICOP2018への対応

国際連合で最新の基準となるCOICOP2018が策定されたことを受け、2015年（平成27年）基準からCOICOP2018の大分類に対応した分類としてきたところ、国際比較可能性の更なる向上を目的として、国内家計最終消費支出の目的別分類を別表2のとおり組み替える。

④ アウトプット型の建設デフレーターを導入

建設デフレーターの推計において、『産業連関表』等を用いて、マークアップ率（雇用者報酬以外の付加価値分が投入コストに占める比率）を作成し、従来の投入コスト型のデフレーターに乗じることで付加価値分を勘案したアウトプット型の建設デフレーターを推計する⁹。

⑤ ワクチン生産体制等緊急整備事業、燃料油価格激変緩和対策事業の基金の取扱いについて

当該基金からの支出については、それぞれ基金から支出された時点を記録しているが、基金の造成、積増し、取崩し、国庫返納については、「企業への資本移転」又は「企業への経常移転」にそれぞれ記録する。

⑥ 公共用財産用地の資産額について

道路等の公共用財産用地の資産額について、地方政府に係る基礎データの整備が進んだため、新たに一般政府の土地資産額に含める。

（3）2024年度（令和6年度）の主な予算関連施策への対応

所得税・個人住民税における定額減税を補足する各種給付金については、一般政府（中央政府）から一般政府（地方政府）への「その他の経常移転」とした上で、一般政府（地方政府）から家計への「社会扶助給付」に記録する。

個人住民税の定額減税等の実施に伴う地方公共団体の減収を補填する地方特例交付金は、一般政府（中央政府）から一般政府（地方政府）への「その他の経

⁷ 「獣医業」は、経済活動分類では分類移動は行っておらず、従来どおり「専門・科学技術、業務支援サービス業」に含まれる。

⁸ 「個人教授業」は、財貨・サービス分類では分類移動は行っておらず、従来どおり「その他のサービス」に含まれる。

⁹ 統計委員会国民経済計算体系の整備部会（第36回及び第37回）
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html)

常移転」に記録する。

（４）政府諸機関の分類（2024年度（令和６年度）分）

2024年度（令和６年度）中に行われた政府諸機関の新設、統廃合等を踏まえて、ＪＳＮＡにおける分類を行う（別表３参照）。本年年次推計で新たに分類又は分類変更する主な機関とそれらの分類は以下のとおり。

- ・金融経済教育推進機構は、「中央政府」
- ・脱炭素成長型経済構造移行推進機構は、「公的金融機関」
- ・名護市行政事務機構は、「地方政府」
- ・日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社は、「公的非金融企業」から「民間非金融法人企業」へ変更

（以 上）

別表 1 表章の変更点

a フロー編付表 1. 財貨・サービスの供給と需要（名目）

旧

1. 財貨・サービスの供給と需要（名目）

(単位：10億円)		令和5暦年（2023）												
財貨・サービス \ 項目	産出額 (生産者価格表示)	供 給			運輸・商業 マージン	総供給 (需要計)	中間消費	政府 現実最終消費 (集合消費支出)	需 要（購入者価格表示）			総固定 資本形成	在庫変動	輸 出 (F.O.B.価格)
		輸 入 C.I.F.価格	輸入品に課さ れる税・関税	国内家計 最終消費支出					対家計民間非営利団体 最終消費支出	政府機関社会福祉 (個別消費支出)				
1. 農林水産業 2. 鉱 業 3. 製 造 業 (1) 食料品 (2) 繊維製品 (3) パルプ・紙・紙加工品 (4) 化 学 (5) 石油・石炭製品 (6) 窯業・土石製品 (7) 一次金属 (8) 金属製品 (9) はん用・生産用・業務用機械 (10) 電子部品・デバイス (11) 電気機械 (12) 情報・通信機器 (13) 輸送用機械 (14) その他の製造品 4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 5. 建 設 業 6. 卸売・小売業 7. 運輸・郵便業 8. 宿泊・飲食サービス業 9. 情報通信業 10. 金融・保険業 11. 不動産業 12. 専門・科学技術・業務支援サービス業 13. 公 務 14. 教 育 15. 保健衛生・社会事業 16. その他のサービス 小 計 (控除) 総資本形成に係る消費税 合 計														

（参考）主要系別表1の財貨・サービスの輸出入との関係

	輸入	輸出	輸出－輸入
付表1（再掲）(1) 委託加工サービス (2) 順委託加工契約及び逆委託加工契約に基づく 加工前及び加工後の財貨 (3) 居住者家計の海外での直接購入 (4) 非居住者家計の国内での直接購入 (5) その他 (6) 小計 (7)=(2)-(3)+(4)+(5)+(6) 主要系別表1 (8)=(1)+(7)			

新

1. 財貨・サービスの供給と需要（名目）

(単位：10億円)		令和5暦年（2023）		運輸・商業 マージン	総供給 （需要計）	中間消費	政府 現実最終消費 （集約消費支出）	需 要（購入者価格表示）			総固定 資本形成	在庫変動	輸 出 （F.O.B.価格）
財貨・サービス \ 項目	産出額 （生産者価格表示）	供 給											
		輸 入 C.I.F.価格	輸入品に課さ れる税・関税										
1. 農林水産業 2. 鉱 業 3. 製 造 業 （1）食料品 （2）繊維製品 （3）パルプ・紙・紙加工品 （4）化 学 （5）石油・石炭製品 （6）窯業・土石製品 （7）一次金属 （8）金属製品 （9）はん用・生産用・業務用機械 （10）電子部品・デバイス （11）電気機械 （12）情報・通信機器 （13）輸送用機械 （14）その他の製造品 4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 5. 建 設 業 6. 卸売・小売業 7. 運輸・郵便業 8. 宿泊・飲食サービス業 9. 情報通信業 10. 金融・保険業 11. 不動産業 12. 専門・科学技術・業務支援サービス業 13. 公 務 14. 教 育 15. 保健衛生・社会事業 16. その他のサービス 小 計 （控除）総資本形成に係る消費税 合 計								国内家計 現実最終消費	対家計民間非営利団体 最終消費支出	政府機関社会福祉 （個別消費支出）			

（参考）主要系別表1の財貨・サービスの輸出入との関係

	輸入	輸出	輸出－輸入
付表1（再掲）(1) 委託加工サービス (2) 順委託加工契約及び逆委託加工契約に基づく 加工前及び加工後の財貨 (3) 居住者家計の海外での直接購入 (4) 非居住者家計の国内での直接購入 (5) その他 (6) 小計 (7)=(2)-(3)+(4)+(5)+(6) 主要系別表1 (8)=(1)+(7)			

（注）運輸・商業マージンの列は、生産者価格の供給を購入者価格に変換するものであり、卸売・小売及び運輸・郵便業の負値はそれぞれ各財貨のマージン及び運賃の合計に相当する。

b
フロー編付表 2. 経済活動別の国内総生産・要素所得

旧

2. 経済活動別の国内総生産・要素所得

(単位：1 0 億円)		令和5暦年 (2023)		名目						
経済活動の種類 \ 項目		産出額 (生産者価格表示) (1)	中間投入 (2)	国内総生産 (生産者価格表示) (3)=(1)-(2)	固定資本減耗 (4)	国内純生産 (生産者価格表示) (5)=(3)-(4)	生産・輸入品に課され る税 (控除) 補助金 (6)	国内要素所得 (7)=(5)-(6)	雇用者報酬 (8)	営業余剰・ 混合所得 (9)=(7)-(8)
1. 農林水産業										
2. 鉱業										
3. 製造業										
(1) 食料品										
(2) 繊維製品										
(3) パルプ・紙・紙加工品										
(4) 化学										
(5) 石油・石炭製品										
(6) 窯業・土石製品										
(7) 一次金属										
(8) 金属製品										
(9) はん用・生産用・業務用機械										
(10) 電子部品・デバイス										
(11) 電気機械										
(12) 情報・通信機器										
(13) 輸送用機械										
(14) その他の製造業										
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業										
5. 建設業										
6. 卸売・小売業										
7. 運輸・郵便業										
8. 宿泊・飲食サービス業										
9. 情報通信業										
10. 金融・保険業										
11. 不動産業										
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業										
13. 公務										
14. 教育										
15. 保健衛生・社会事業										
16. その他のサービス										
小計										
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税										
合計										
(再掲)										
市場生産者										
一般政府										
対家計民間非営利団体										
小計										

新

2. 経済活動別の国内総生産・要素所得

(単位：1 0 億円)		令和5暦年 (2023)		名目						
経済活動の種類 \ 項目		産出額 (生産者価格表示) (1)	中間投入 (2)	国内総生産 (生産者価格表示) (3)=(1)-(2)	固定資本減耗 (4)	国内純生産 (生産者価格表示) (5)=(3)-(4)	生産・輸入品に課され る税 (控除) 補助金 (6)	国内要素所得 (7)=(5)-(6)	雇用者報酬 (8)	営業余剰・ 混合所得 (9)=(7)-(8)
1. 農林水産業										
2. 鉱業										
3. 製造業										
(1) 食料品										
(2) 繊維製品										
(3) パルプ・紙・紙加工品										
(4) 化学										
(5) 石油・石炭製品										
(6) 窯業・土石製品										
(7) 一次金属										
(8) 金属製品										
(9) はん用・生産用・業務用機械										
(10) 電子部品・デバイス										
(11) 電気機械										
(12) 情報・通信機器										
(13) 輸送用機械										
(14) その他の製造業										
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業										
5. 建設業										
6. 卸売・小売業										
7. 運輸・郵便業										
8. 宿泊・飲食サービス業										
9. 情報通信業										
10. 金融・保険業										
11. 不動産業										
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業										
13. 公務										
14. 教育										
15. 保健衛生・社会事業										
16. その他のサービス										
経済活動 計										
輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税										
合計										
(参考) 制度部門別の国内総生産・要素所得										
市場生産者										
一般政府										
対家計民間非営利団体										
計										

(注) 「経済活動計」は、(参考) 部門別の国内総生産・要素所得における「計」と一致する。

c フロー編付表 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

旧 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

（単位：1 0 億円）			
項 目	令和5年度（2023）		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 （市場産出の購入）	合計
1. 社会保障給付（注 1）			
（1）特別会計			
a. 年金（除児童手当）（注 2）			
（a）健康保険			
（b）厚生年金			
（c）国民年金			
b. 労働保険			
（a）労災保険			
（b）雇用保険			
c. 船員保険			
（a）疾病給付			
（b）年金給付			
（c）失業給付			
（2）国民健康保険			
（3）後期高齢者医療			
（4）共済組合（注 3）			
a. 国家公務員共済組合			
（a）短期経理			
（b）長期経理			
b. 地方公務員共済組合			
（a）短期経理			
（b）長期経理			
c. その他			
（a）短期経理			
（b）長期経理			
（5）組合管掌健康保険			
（6）全国健康保険協会			
（7）児童手当及び子ども手当			
（8）基金			
（9）介護保険			
2. その他の社会保険非年金給付 うち公務災害補償			
3. 社会扶助給付 うち恩給			
合 計			

（注）1. 付表 1 0 の分類と対応している。
2. 平成19年度より厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、表章項目を見直した（平成18年度確報以前における a. 厚生保険（除児童手当）（a）健康保険、（b）厚生年金、b. 国民年金がそれぞれ本表における a. 年金（除児童手当）（a）健康保険、（b）厚生年金、（c）国民年金に対応）。
3. 共済組合のうち、a. 国家公務員共済組合及び b. 地方公務員共済組合の長期経理には、平成27年10月の被用者年金一元化以降は、厚生年金保険経理と経過的長期経理が含まれる。

新 9. 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

（単位：1 0 億円）			
項 目	平成6年度（1994）		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 （市場産出の購入）	合計
1. 社会保障給付（注 1）			
（1）特別会計			
a. 年金（除子ども・子育て支援）（注 2）			
（a）健康保険			
（b）厚生年金			
（c）国民年金			
b. 労働保険			
（a）労災保険			
（b）雇用保険			
c. 船員保険			
（a）疾病給付			
（b）年金給付			
（c）失業給付			
（2）国民健康保険			
（3）後期高齢者医療			
（4）共済組合（注 3）			
a. 国家公務員共済組合			
（a）短期経理			
（b）長期経理			
b. 地方公務員共済組合			
（a）短期経理			
（b）長期経理			
c. その他			
（a）短期経理			
（b）長期経理			
（5）組合管掌健康保険			
（6）全国健康保険協会			
（7）子ども・子育て支援（注 4）			
（8）基金			
（9）介護保険			
2. その他の社会保険非年金給付 うち公務災害補償			
3. 社会扶助給付 うち恩給			
合 計			

（注）1. 付表 1 0 の分類と対応している。
2. 平成19年度より厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、表章項目を見直した（平成18年度確報以前における a. 厚生保険（除児童手当）（a）健康保険、（b）厚生年金、b. 国民年金がそれぞれ本表における a. 年金（除子ども・子育て支援）（a）健康保険、（b）厚生年金、（c）国民年金に対応）。
3. 共済組合のうち、a. 国家公務員共済組合及び b. 地方公務員共済組合の長期経理には、平成27年10月の被用者年金一元化以降は、厚生年金保険経理と経過的長期経理が含まれる。
4. 2023年度（令和 5 年度）国民経済計算年次推計以前における児童手当及び子ども手当（付表 9 の 1.（7））が含まれる。

d フロー編付表10. 社会保障負担の明細表

旧

10. 社会保障負担の明細表

(単位：10億円)

項 目 (注1)	令和5年度 (2023)		
	雇主の 現実社会負担	家計の 現実社会負担	合計
1. 特別会計			
(1) 年金 (除児童手当) (注2)			
a. 健康保険			
b. 厚生年金			
c. 国民年金			
(2) 労働保険			
a. 労災保険			
b. 雇用保険			
(3) 船員保険			
a. 疾 病			
b. 年 金			
c. 失 業			
d. その他			
2. 国民健康保険			
3. 後期高齢者医療			
4. 共済組合 (注3)			
(1) 国家公務員共済組合			
a. 短期経理			
b. 長期経理			
c. 業務経理			
d. 保健経理			
(2) 地方公務員共済組合			
a. 短期経理			
b. 長期経理			
c. 業務経理			
d. 保健経理			
(3) その他			
a. 短期経理			
b. 長期経理			
c. 業務経理			
5. 組合管掌健康保険			
6. 全国健康保険協会			
7. 児童手当及び子ども手当			
8. 基 金			
9. 介護保険			
合 計			

(注) 1. 本表の分類は付表9の分類(「1. 社会保障給付」の部分)と対応している。
2. 平成19年度より厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、表章項目を見直した(平成18年度確報以前における(1)厚生保険(除児童手当)a.健康保険、b.厚生年金、(2)国民年金がそれぞれ本表における(1)年金(除児童手当)a.健康保険、b.厚生年金、c.国民年金に対応)。
3. 共済組合のうち、(1)国家公務員共済組合及び(2)地方公務員共済組合の長期経理には、平成27年10月の被用者年金一元化以降は、厚生年金保険経理と経過の長期経理が含まれる。

新

10. 社会保障負担の明細表

(単位：10億円)

項 目 (注1)	平成6年度 (1994)		
	雇主の 現実社会負担	家計の 現実社会負担	合計
1. 特別会計			
(1) 年金 (除子ども・子育て支援) (注2)			
a. 健康保険			
b. 厚生年金			
c. 国民年金			
(2) 労働保険			
a. 労災保険			
b. 雇用保険			
(3) 船員保険			
a. 疾 病			
b. 年 金			
c. 失 業			
d. その他			
2. 国民健康保険			
3. 後期高齢者医療			
4. 共済組合 (注3)			
(1) 国家公務員共済組合			
a. 短期経理			
b. 長期経理			
c. 業務経理			
d. 保健経理			
(2) 地方公務員共済組合			
a. 短期経理			
b. 長期経理			
c. 業務経理			
d. 保健経理			
(3) その他			
a. 短期経理			
b. 長期経理			
c. 業務経理			
5. 組合管掌健康保険			
6. 全国健康保険協会			
7. 子ども・子育て支援 (注4)			
8. 基 金			
9. 介護保険			
合 計			

(注) 1. 本表の分類は付表9の分類(「1. 社会保障給付」の部分)と対応している。
2. 平成19年度より厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、表章項目を見直した(平成18年度確報以前における(1)厚生保険(除児童手当)a.健康保険、b.厚生年金、(2)国民年金がそれぞれ本表における(1)年金(除子ども・子育て支援)a.健康保険、b.厚生年金、c.国民年金に対応)。
3. 共済組合のうち、(1)国家公務員共済組合及び(2)地方公務員共済組合の長期経理には、平成27年10月の被用者年金一元化以降は、厚生年金保険経理と経過の長期経理が含まれる。
4. 2023年度(令和5年度)国民経済計算年次推計以前における児童手当及び子ども手当(付表10の7.)が含まれる。

e フロー編付表24. 金融資産・負債の取引及びストック編付表6. 金融資産・負債の残高

旧

金融機関	中央銀行		
	預金取扱機関	国内銀行	
		中小企業金融機関等	
		農林水産金融機関	
		在日外銀	
		合同運用信託	
	マネー・マーケット・ファンド		
	その他の投資信託		
		うち株式投信	
	その他の金融仲介機関	ファイナンス会社	
		特別目的会社・信託	
		ディーラー・ブローカー	
		融資特別会計	
		政府金融機関等	
	公的専属金融機関		
	非仲介型金融機関		
		うち金融持株会社	
	保険	生命保険	
		非生命保険	
			うち公的機関
		共済保険	
	年金基金	企業年金	
		その他年金	

新

金融機関	中央銀行
	預金取扱機関
	マネー・マーケット・ファンド
	その他の投資信託
	その他の金融仲介機関
	公的専属金融機関
	非仲介型金融機関
	保険
	年金基金

金融機関の内訳項目を削除

別表2 国内家計最終消費支出116目的分類一覧

	1. 耐久財	2. 半耐久財	3. 非耐久財	4. サービス	推計項目
1. 食料・非アルコール					
01101 穀類・同製品			○		並、販
01102 家畜・食肉			○		並、販
01103 魚介類			○		並、販
01104 乳・卵類			○		並、販
01105 油類			○		並、販
01106 果物・ナッツ			○		並、販
01107 野菜・果・調理用バナナ・豆類			○		並、販
01108 砂糖・菓子類			○		並、販
01109 調理食品・他の食品			○		並、販
01201 コーヒー及びコーヒー代替品			○		並
01202 茶、マテ茶、その他の植物茶			○		並
01203 飲料水			○		並
01204 ソフトドリンク			○		並
01205 その他の非アルコール飲料			○		並
2. アルコール飲料・たばこ					
02101 蒸留酒			○		並
02102 ウイン			○		並
02103 ビール			○		並
02104 その他のアルコール飲料			○		並
02200 たばこ			○		並
3. 被服・履物					
03101 被服素材		○			並
03102 衣服		○			並
03103 その他の衣料及び衣服装飾品		○			並
03104 衣類のクリーニング・修理・仕立て及びレンタル費				○	共
03201 靴及びその他の履物		○			並
4. 住宅・電気・ガス・水道					
04101 住宅賃貸料(持ち家の帰属賃貸を除く)				○	共
04201 住宅賃貸料(持ち家の帰属賃貸)				○	共
04301 住宅の維持・修繕のための防犯設備・資材			○		共
04302 住宅の維持・修繕・装飾に関するサービス			○	○	共
04401 上水道			○		共、販
04402 廃棄物処理			○		共、販
04403 その他の住宅関連サービス				○	共
04501 電気			○		共
04502 ガス			○		並
04503 液体燃料			○		並
04504 固形燃料			○		並
04505 その他の冷暖房用エネルギー			○		並
5. 家具・家庭用機器・家事サービス					
05101 家具、頑皮品及び敷物	○				並、販
05201 家庭用機械製品		○			並
05301 大型家庭用器具	○				並
05302 小形家電		○			並
05400 ガラス製品・食器及び家庭用品		○			並
05501 電動工具及び装置	○				並
05502 非電動工具及びその他の附属品		○			並
05503 工具及び装置の修理・レンタル費				○	共
05601 非耐久家庭用品			○		並
05602 家事サービス及び家事サービス				○	共
6. 医療・医療					
06101 医薬品			○		並
06102 医療用製品			○		並
06103 福祉用製品	○				並
06104 医療・福祉用製品の修理、レンタル及び保守費				○	共
06201 予防ケアサービス				○	共
06202 歯科及びサービス				○	共
06203 その他のケアサービス				○	共
06301 入院患者の治療及びリハビリテーションサービス				○	共
06302 入院介護サービス				○	共
7. 交通					
07101 自動車	○				共
07102 オートバイ	○				共
07103 自転車	○				並
07201 個人輸送機器の部品及び付属品		○			並
07202 個人輸送機器用の燃料及び潤滑油			○		並
07203 個人輸送機器の保守及び修理費				○	共
07204 個人輸送機器に関するその他のサービス				○	並
07301 鉄道旅客輸送				○	並
07302 道路旅客輸送				○	並
07303 航空旅客輸送				○	並
07304 水上旅客輸送				○	並
07401 郵便・宅配便				○	並
07402 その他の物品の輸送				○	並
8. 情報・通信					
08101 固定電話機器	○				共
08102 携帯電話機器	○				並
08103 情報処理装置	○				並
08104 映像音声の受信、記録及び再生のための機器	○				並
08105 未記録の記録メディア		○			並
08200 ソフトウェア				○	共
08301 固定通信サービス				○	共
08302 移動通信サービス				○	並
08303 インターネットプロバイダー及びネットストレージサービス				○	並
08304 情報通信機器の修理・レンタル費				○	共
08305 その他の情報通信サービス				○	並
9. 娯楽・スポーツ・文化					
09101 写真・撮影用装置及び光学器械	○				並
09102 レクリエーション用大型耐久財	○				共
09201 ゲーム及び玩具等		○			並
09202 スポーツ用具等		○			並
09301 園芸用品、植物及び花			○		並
09302 ペット及びペット用品			○		並
09401 レクリエーション用大型耐久財のレンタル、保守及び修理費				○	共
09402 スポーツ用具等のレンタル・修理費				○	共
09403 娯楽サービス及びその他のレクリエーションサービス				○	共
09404 レクリエーション及びスポーツサービス				○	共、販
09405 キャンブル性ゲーム				○	共
09501 楽器	○				並
09601 映画、劇及びコンサート				○	共
09602 写真サービス				○	共
09603 その他の文化サービス				○	共、販
09701 書籍		○			共
09702 新聞及び定期刊行物			○		共
09703 その他の印刷物			○		並
09704 文房具及び画材			○		並
09800 パッケージ旅行				○	並
10. 教育サービス					
10000 教育				○	共、販
11. 外食・宿泊サービス					
11101 飲食サービス				○	共
11102 給食				○	販
11200 宿泊サービス				○	共、販
12. 保険・金融サービス					
12101 生命保険・傷害保険				○	共
12102 住宅用保険				○	共
12103 その他の保険				○	共
12201 FISIM				○	共
12202 金融サービス(除くFISIM)				○	共
13. 個別ケア・社会福祉・その他					
13101 個人ケア用電気製品		○			並
13102 その他の個人ケア用器具、関連品及び製品			○		並
13103 美容院及び身体手入れ施設				○	共
13201 宝石及び時計	○				並
13202 礼拝関連品並びに宗教及び儀礼的祝祭関連品		○			共
13203 その他の身の回り品		○			並
13300 社会的保護				○	共
13900 その他のサービス				○	共、販

※推計項目については、並は並行推計項目、共は共通推計項目、販は財貨・サービスの販売に対応する。
複数の記号が記載されている場合は複数の推計方法による値の合計となっている。

別表3 2024年度(令和6年度)国民経済計算における政府諸機関の分類

令和7年3月末

	非市場生産者 Non-Market Producers				市場生産者 Market Producers			
	一般政府 General Government			対家計民間非営利 団体 NPISHs	公的企業 Public Corporations		民間法人企業扱い Private Corporations	
	中央政府 Central Gov.	地方政府 Local Gov.	社会保障 基金 Social Security Funds		非金融 Non-Financial	金融 Financial	非金融 Non-Financial	金融 Financial
中央政府								
一般会計								
公務員住宅賃貸					○			
その他の一般会計	○							
特別会計								
＜企業特別会計＞								
国有林野事業債務管理特別会計	○							
＜保険事業特別会計＞								
地震再保険特別会計						○		
年金特別会計			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					
基礎年金勘定			○					
国民年金勘定			○					
厚生年金勘定			○					
健康勘定			○					
子ども・子育て支援勘定			○					
業務勘定			○					
労働保険特別会計			○ ○ ○ ○					
労災勘定			○					
雇用勘定			○					
徴収勘定			○					
＜行政の事業特別会計＞								
食料安定供給特別会計	○ ○							
農業経営安定勘定								
食糧管理勘定								
農業再保険勘定						○		
漁船再保険勘定						○		
漁業共済保険勘定						○		
業務勘定	○							
国営土地改良事業勘定	○							
特許特別会計					○			
自動車安全特別会計						○		
自動車事故対策勘定								
自動車検査登録勘定					○			
空港整備勘定					○			
＜資金運用特別会計＞								
財政投融资特別会計							○ ○	
財政融資資金勘定								
投資勘定								
特定国有財産整備勘定	○							
外国為替資金特別会計	○							
＜整理区分特別会計＞								
交付税及び譲与税配付金特別会計	○							
国債整理基金特別会計	○							
＜その他＞								
エネルギー対策特別会計	○ ○ ○ ○							
エネルギー需給勘定	○							
電源開発促進勘定	○							
原子力損害賠償支援勘定	○							
東日本大震災復興特別会計	○							
地方政府								
普通会計								
住宅事業					○			
公務員住宅賃貸					○			
その他の普通会計		○						
公営事業会計								
＜地方公営企業＞								
上水道・簡易水道事業					○			
工業用水道事業					○			
交通事業					○			
電気事業					○			
ガス事業					○			
病院事業					○			
下水道事業		○						
港湾整備事業					○			
市場事業					○			
と畜場事業		○						
観光施設事業					○			
宅地造成事業					○			
有料道路事業					○			
駐車場整備事業					○			
介護サービス事業					○			
その他事業		○						
地域し尿処理施設					○			
その他								

別表3 2024年度(令和6年度)国民経済計算における政府諸機関の分類

令和7年3月末

	非市場生産者 Non-Market Producers				市場生産者 Market Producers			
	一般政府 General Government			対家計民間非営利 団体 NPISHs	公的企業 Public Corporations		民間法人企業扱い Private Corporations	
	中央政府 Central Gov.	地方政府 Local Gov.	社会保障 基金 Social Security Funds		非金融 Non-Financial	金融 Financial	非金融 Non-Financial	金融 Financial
<その他の事業>								
収益事業(競艇、競馬、宝くじ等)					○			
交通災害共済事業						○		
農業共済事業						○		
公立大学附属病院事業					○			
国民健康保険事業			○		○			
事業勘定 直診勘定								
後期高齢者医療事業			○					
介護保険事業			○					
保険事業勘定 介護サービス事業勘定					○			
その他								
住宅供給公社					○			
地方道路公社					○			
財産区		○						
港務局		○						
特殊法人								
事業団								
日本私立学校振興・共済事業団			退職等年金給付勘定 その他給付経理 共済業務勘定 福祉勘定 助成勘定		○	○		
公庫						○		
株式会社日本政策金融公庫						○		
沖縄振興開発金融公庫						○		
金庫・特殊銀行								
株式会社国際協力銀行						○		
株式会社日本政策投資銀行						○		
株式会社商工組合中央金庫								○
特殊会社								
日本たばこ産業株式会社					○			
日本電信電話株式会社							○	
東日本電信電話株式会社							○	
西日本電信電話株式会社							○	
北海道旅客鉄道株式会社					○			
四国旅客鉄道株式会社					○			
日本貨物鉄道株式会社					○			
東京地下鉄株式会社					○			
新関西国際空港株式会社					○			
成田国際空港株式会社					○			
東日本高速道路株式会社					○			
中日本高速道路株式会社					○			
西日本高速道路株式会社					○			
首都高速道路株式会社					○			
阪神高速道路株式会社					○			
本州四国連絡高速道路株式会社					○			
中間貯蔵・環境安全事業株式会社					○			
日本郵政株式会社					○			
日本郵便株式会社					○			
日本アルコール産業株式会社							○	
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社					○			
株式会社日本貿易保険						○		
その他								
日本放送協会					○			
放送大学学園				○				
沖縄科学技術大学院大学学園				○				
日本中央競馬会					○			
日本年金機構			○					
福島国際研究教育機構	○							
認可法人								
銀行								
日本銀行						○		
地方共同法人								
日本下水道事業団					○			
地方公務員災害補償基金			○					
地方公共団体金融機構						○		
地方競馬全国協会					○			
地方税共同機構		○						

別表3 2024年度(令和6年度)国民経済計算における政府諸機関の分類

令和7年3月末

	非市場生産者 Non-Market Producers				市場生産者 Market Producers			
	一般政府 General Government			対家計民間非営利 団体 NPISHs	公的企業 Public Corporations		民間法人企業扱い Private Corporations	
	中央政府 Central Gov.	地方政府 Local Gov.	社会保障基金 Social Security Funds		非金融 Non-Financial	金融 Financial	非金融 Non-Financial	金融 Financial
機構								
預金保険機構						○		
農水産業協同組合貯金保険機構						○		
株式会社産業革新投資機構						○		
株式会社地域経済活性化支援機構						○		
原子力損害賠償・廃炉等支援機構						○		
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構						○		
株式会社農林漁業成長産業化支援機構						○		
株式会社民間資金等活用事業推進機構						○		
株式会社海外需要開拓支援機構						○		
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構						○		
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構						○		
外国人技能実習機構	○							
銀行等保有株式取得機構						○		
株式会社脱炭素化支援機構						○		
金融経済教育推進機構	○							
脱炭素成長型経済構造移行推進機構						○		
その他								
日本赤十字社			医療分 福祉分	○			○	
電力広域的運営推進機関					○			
地方公共団体情報システム機構		○						
独立行政法人								
＜内閣府＞								
国立公文書館	○							
北方領土問題対策協会	○							
日本医療研究開発機構	○							
＜消費者庁＞								
国民生活センター	○							
＜総務省＞								
情報通信研究機構	○							
統計センター	○							
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○		
＜外務省＞								
国際協力機構			有償資金協力業務 その他			○		
国際交流基金	○							
＜財務省＞								
酒類総合研究所	○							
造幣局					○			
国立印刷局					○			
＜文部科学省＞								
国立特別支援教育総合研究所	○							
大学入試センター					○			
国立青少年教育振興機構	○							
国立女性教育会館	○							
国立科学博物館	○							
物質・材料研究機構	○							
防災科学技術研究所	○							
量子科学技術研究開発機構	○							
国立美術館	○							
国立文化財機構	○							
教職員支援機構	○							
科学技術振興機構	○							
日本学術振興会	○							
理化学研究所	○							
宇宙航空研究開発機構	○							
日本スポーツ振興センター			災害共済給付勘定 免責特約勘定 その他			○ ○		
日本芸術文化振興会	○					○		
日本学生支援機構						○		
海洋研究開発機構	○							
国立高等専門学校機構	○							
大学改革支援・学位授与機構	○							
日本原子力研究開発機構	○							
＜厚生労働省＞								
勤労者退職金共済機構						○		

別表3 2024年度(令和6年度)国民経済計算における政府諸機関の分類

令和7年3月末

	非市場生産者 Non-Market Producers				市場生産者 Market Producers			
	一般政府 General Government			対家計民間非営利 団体 NPISHs	公的企業 Public Corporations		民間法人企業扱い Private Corporations	
	中央政府 Central Gov.	地方政府 Local Gov.	社会保障基金 Social Security Funds		非金融 Non-Financial	金融 Financial	非金融 Non-Financial	金融 Financial
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○							
福祉医療機構						○		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○							
労働政策研究・研修機構	○							
労働者健康安全機構					○			
国立病院機構					○			
医薬品医療機器総合機構					○			
医薬基盤・健康・栄養研究所	○							
地域医療機能推進機構					○			
年金積立金管理運用			○					
国立がん研究センター					○			
国立循環器病研究センター					○			
国立精神・神経医療研究センター					○			
国立国際医療研究センター					○			
国立成育医療研究センター					○			
国立長寿医療研究センター					○			
＜農林水産省＞								
農林水産消費安全技術センター	○							
家畜改良センター	○							
農業・食品産業技術総合研究機構	○							
国際農林水産業研究センター	○							
森林研究・整備機構			森林保険勘定 その他			○		
水産研究・教育機構	○							
農畜産業振興機構	○							
農業者年金基金			特例付加年金勘定 農業者老齢年金等勘定 旧年金勘定 農地売買貸借等勘定	○		○ ○		
農林漁業信用基金						○		
＜経済産業省＞								
経済産業研究所	○							
工業所有権情報・研修館	○							
産業技術総合研究所	○							
製品評価技術基盤機構	○							
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○							
日本貿易振興機構	○							
情報処理推進機構	○							
エネルギー・金属鉱物資源機構					○			
中小企業基盤整備機構	○		一般勘定 産業基盤整備勘定 施設整備等勘定 小規模企業共済勘定 中小企業倒産防止共済勘定 出資承継勘定			○ ○ ○ ○ ○		
＜国土交通省＞								
土木研究所	○							
建築研究所	○							
海上・港湾・航空技術研究所	○							
海技教育機構	○							
航空大学校	○							
自動車技術総合機構					○			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構			助成勘定 地域公共交通等勘定 その他			○ ○		
国際観光振興機構	○				○			
水資源機構	○							
自動車事故対策機構	○							
空港周辺整備機構					○			
都市再生機構					○			
奄美群島振興開発基金						○		
日本高速道路保有・債務返済機構						○		
住宅金融支援機構						○		
＜環境省＞								
国立環境研究所	○							
環境再生保全機構	○							
＜防衛省＞								
駐留軍等労働者労務管理機構	○							

別表3 2024年度(令和6年度)国民経済計算における政府諸機関の分類

令和7年3月末

	非市場生産者 Non-Market Producers				市場生産者 Market Producers			
	一般政府 General Government			対家計民間非営利 団体 NPISHs	公的企業 Public Corporations		民間法人企業扱い Private Corporations	
	中央政府 Central Gov.	地方政府 Local Gov.	社会保障基金 Social Security Funds		非金融 Non-Financial	金融 Financial	非金融 Non-Financial	金融 Financial
<その他>								
日本司法支援センター					○			
国立大学法人(81法人)	○							
附属病院(42法人)					○			
大学共同利用機関法人(4法人)	○							
地方独立行政法人								
北松中央病院					○			
宮城県立こども病院					○			
大阪府立病院機構					○			
岩手県工業技術センター		○						
東京都立産業技術研究センター		○						
鳥取県産業技術センター		○						
岡山県精神科医療センター					○			
山形県・酒田市病院機構					○			
那覇市立病院					○			
青森県産業技術センター		○						
秋田県立病院機構					○			
東京都健康長寿医療センター					○			
静岡県立病院機構					○			
神戸市民病院機構					○			
桑名市総合医療センター					○			
山口県産業技術センター		○						
北海道立総合研究機構		○						
秋田県立療育機構					○			
神奈川県立病院機構					○			
山梨県立病院機構					○			
長野県立病院機構					○			
岐阜県総合医療センター					○			
岐阜県立多治見病院					○			
岐阜県立下呂温泉病院					○			
佐賀県医療センター好生館					○			
福岡市立病院機構					○			
さんむ医療センター					○			
東金九十九里地域医療センター					○			
大牟田市立病院					○			
宮城県立病院機構					○			
山口県立病院機構					○			
京都市立病院機構					○			
りんくう総合医療センター					○			
加古川市民病院機構					○			
明石市立市民病院					○			
筑後市立病院					○			
川崎町立病院					○			
三重県立総合医療センター					○			
大阪産業技術研究所		○						
大阪府立環境農林水産総合研究所		○						
堺市立病院機構					○			
府中市病院機構					○			
下関市立市民病院					○			
長崎市立病院機構					○			
徳島県鳴門病院					○			
新小山市民病院					○			
くらて病院					○			
市立秋田総合病院					○			
奈良県立病院機構					○			
京都市産業技術研究所		○						
岡山市立総合医療センター					○			
広島市立病院機構					○			
市立吹田市民病院					○			
大阪市民病院機構					○			
芦屋中央病院					○			
栃木県立がんセンター					○			
静岡市立静岡病院					○			
総合病院国保旭中央病院					○			
長野市民病院					○			
佐世保市総合医療センター					○			
西都児湯医療センター					○			

別表3 2024年度(令和6年度)国民経済計算における政府諸機関の分類

令和7年3月末

	非市場生産者 Non-Market Producers				市場生産者 Market Producers			
	一般政府 General Government			対家計民間非営利 団体 NPISHs	公的企業 Public Corporations		民間法人企業扱い Private Corporations	
	中央政府 Central Gov.	地方政府 Local Gov.	社会保障基金 Social Security Funds		非金融 Non-Financial	金融 Financial	非金融 Non-Financial	金融 Financial
市立東大阪医療センター					○			
神奈川県立産業技術総合研究所		○						
大阪健康安全基盤研究所		○						
市立大津市民病院					○			
くまもと県北病院					○			
栃木県立リハビリテーションセンター					○			
茨城県西部医療機構					○			
大阪市博物館機構		○						
北九州市立病院機構					○			
広尾町国民健康保険病院					○			
大月市立中央病院					○			
公立甲賀病院					○			
たつの市民病院機構					○			
天王寺動物園		○						
埼玉県立病院機構					○			
玉野医療センター					○			
栃木県立岡本台病院					○			
香取おみがわ医療センター					○			
東京都立病院機構					○			
泉佐野市行政事務サービスセンター		○						
名護市行政事務機構		○						
公立大学法人(84法人)		○						
	附属病院(9法人)				○			
その他								
基金								
エヌ・ティ・ティ企業年金基金			長期経理 業務経理 その他					○
消防団員等公務災害補償等共済基金								
石炭鉱業年金基金								
社会保険診療報酬支払基金								
共済組合								
国家公務員共済組合・同連合会			退職等年金経理 その他給付経理 宿泊、医療経理 その他					○
地方公務員共済組合・同連合会			退職等年金給付調整経理 その他給付経理 宿泊、医療経理 その他					○
警察共済組合			退職等年金経理 その他給付経理 宿泊、医療経理 その他					○
公立学校共済組合			退職等年金経理 その他給付経理 宿泊、医療経理 その他					○
地方議会議員共済会			給付経理 業務経理					
日本たばこ産業共済組合			長期経理 業務経理					
日本鉄道共済組合			長期経理 業務経理					
日本製鉄八幡共済組合								
農林漁業団体職員共済組合			給付経理 業務経理					
その他								
健康保険組合・同連合会			給付経理 その他					
国民健康保険組合・同連合会			給付経理 医療、施設経理 その他					○
全国健康保険協会								
株式会社ゆうちょ銀行						○		
株式会社かんぽ生命保険						○		
関西国際空港土地保有株式会社					○			
株式会社INCJ						○		